

新型コロナウイルスの陽性反応が出たら？ 濃厚接触者になったらどうしたらいいの？

「新型コロナウイルスへの本学の対応について
(2021年3月24日現在)」に詳しく書いてあります。

A. 感染していると診断された場合の対応

■ 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合、

「登校停止」となります（学校保健安全法第 19 条の規定）

■ 登校停止期間：**「治癒するまで」**（学校保健安全法施行規則第 19 条第 1 項）

■ 速やかに、以下いずれかに電話してください。**登校はしないこと！**

・保健室（TEL：029-232-2640）

・学生支援センター（TEL：029-232-2510）

■ この措置の後、登校再開にあたっては、受診した医療機関において「診断書」または「治癒証明書」等の発行を受けてください。



B. 濃厚接触者に特定された場合の対応

- 濃厚接触者に特定された場合：「**登校停止**」とします（感染拡大防止のため）
- 登校停止の期間：「**感染者と最後に接触した日から 14 日間**」とします。
- 速やかに、以下いずれかに電話してください。**登校はしないこと！**
 - ・保健室（TEL：029-232-2640）
 - ・学生支援センター（TEL：029-232-2510）
- **登校はしない。**



登校停止により欠席した授業等の取扱い

A及びBに基づき自宅休養および登校停止により欠席した授業等については
以下のように扱う（※）

- ➡**受験資格の有無を確定する際の出席時数計算においては、出席として扱う。**
- ➡**登校を再開時、授業担当教員へ「欠席届」を提出し指示を受けてください。**

※「常磐大学授業、試験等における欠席の取扱いに関する規程」第 6 条または
「授業および試験等における欠席の取扱いに関する規程」第 6 条。

